

紀美野町第 1 回定例会会議録

令和 2 年 3 月 1 0 日（火曜日）

○議事日程（第 4 号）

令和 2 年 3 月 1 0（火） 午前 9 時 3 9 分開議

- | | | |
|-------|-----------|---|
| 第 1 | 議案第 1 4 号 | 工事請負契約の変更についての撤回について |
| 第 2 | 発議第 1 号 | 官製談合の再発防止と職員の綱紀粛正を求める決議について |
| 第 3 | 議案第 1 7 号 | 令和元年度紀美野町一般会計補正予算（第 6 号）について |
| 第 4 | 議案第 1 8 号 | 令和元年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について |
| 第 5 | 議案第 1 9 号 | 令和元年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算（第 4 号）について |
| 第 6 | 議案第 2 0 号 | 令和元年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第 2 号）について |
| 第 7 | 議案第 2 1 号 | 令和元年度紀美野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について |
| 第 8 | 議案第 2 2 号 | 令和 2 年度紀美野町一般会計予算について |
| 第 9 | 議案第 2 3 号 | 令和 2 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について |
| 第 1 0 | 議案第 2 4 号 | 令和 2 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算について |
| 第 1 1 | 議案第 2 5 号 | 令和 2 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について |
| 第 1 2 | 議案第 2 6 号 | 令和 2 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について |
| 第 1 3 | 議案第 2 7 号 | 令和 2 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計予算について |
| 第 1 4 | 議案第 2 8 号 | 令和 2 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算について |
| 第 1 5 | 議案第 2 9 号 | 令和 2 年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計予算について |
| 第 1 6 | 議案第 3 0 号 | 令和 2 年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について |
-

○会議に付した事件

日程第 1 から日程第 1 6 まで

○議員定数 11名

○出席議員

議席番号	氏名
1番	桐山尚己君
2番	廣瀬隆一君
3番	藤井基彰君
5番	七良裕光君
6番	田代哲郎君
7番	西口優君
8番	北道勝彦君
9番	向井中洋二君
10番	美野勝男君
11番	美濃良和君
12番	伊都堅仁君

○欠席議員

4番 上柏皖亮君

○説明のため出席したもの

職名	氏名
町長	寺本光嘉君
副町長	小川裕康君
教育長	東中啓吉君
消防長	家本宏君
総務課長	細峪康則君
企画管財課長	坂詳吾君
住民課長	仲岡みち子君
税務課長	湯上増巳君
保健福祉課長	森谷善彦君

産 業 課 長 米 田 和 弘 君
建 設 課 主 幹 森 谷 克 美 君
教 育 次 長 曲 里 充 司 君
会 計 管 理 者 北 山 仁 君
水 道 課 長 長 生 正 信 君
ま ち づ く り 課 長 山 本 訓 永 君
美 里 支 所 長 坂 昌 美 君
代 表 監 査 委 員 菊 本 邦 夫 君

○欠席したもの

な し

○出席事務局職員

事 務 局 長 中 谷 昌 弘 君
次 長 井 戸 向 朋 紀 君

開 議

○議長（伊都堅仁君） 皆さん、おはようございます。

上柏議員から欠席届が出ていますので、報告します。

これから本日の会議を開きます。

（午前 9時39分）

○議長（伊都堅仁君） 日程に入る前に、今般の職員の不祥事に係る件について、町長から報告の申し出がありましたので、これを許可します。

町長、寺本君。

（町長 寺本光嘉君 登壇）

○町長（寺本光嘉君） おはようございます。このたび、令和2年3月9日に、当町の建設課課長が官製談合防止法違反及び公契約関係競売入札妨害で起訴されました。改めて、住民の皆様を初め関係者の方々に対しまして、心よりおわびを申し上げます。

まちといたしましては、今回の事態を重く受けとめ、入札制度を見直すとともに、さらに綱紀粛正に努めてまいります。

起訴された職員に対しましては、3月9日をもって休職処分とし、今後、事実関係が明らかになり次第、厳正に処分してまいります。

以上、おわびと御報告を申し上げます。

（町長 寺本光嘉君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 次に、執行部から、3月5日の会議における発言について訂正の申し出がありましたので、これを許可します。

副町長、小川君。

（副町長 小川裕康君 登壇）

○副町長（小川裕康君） 去る3月5日、七良浴議員の一般質問への答弁の中で、入札契約検討委員会の開催回数を3回とお答えいたしましたが、6回開催しておりましたので、訂正させていただきたいと思います。

また、それに伴い、協議内容につきましても一部追加変更をさせていただきたいと思います。

申し上げます。まず1回目は、中間前払金制度について、2回目は、入札執行事務手続について、3回目は、小規模修繕工事等希望者登録制度について、4回目は、新規業

者の指名資格の認定について、5回目は、契約事務規則の改正について、そして6回目は、今回の事件を受けて開催したものでございます。

また、昨日の答弁の中で、落札後の契約辞退の件について協議したとお答えをいたしておりましたが、その件につきましては、入札検討委員会で協議したものではありませんでしたので、訂正させていただきたいと思います。

以上でございます。まことに申しわけございませんでした。

(副町長 小川裕康君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) それでは、日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

◎日程第1 議案第14号 工事請負契約の変更についての撤回について

○議長(伊都堅仁君) 日程第1、議案第14号、工事請負契約の変更についての撤回についてを議題とします。

町長から、撤回理由の説明を求めます。

町長、寺本君。

(町長 寺本光嘉君 登壇)

○町長(寺本光嘉君) 令和2年2月26日に提出をし、提案説明もさせていただきました議案第14号の工事請負契約の変更についての議案を撤回させていただくものでございます。

お手元に配付させていただいております撤回請求書とあわせて議案書の27ページを
ごらんください。

撤回の理由を申し上げますと、議会の議決を要する契約の議案を議会に提出する際には、契約に係る予算の措置を講じ、仮契約を締結した上で議会に提出すべきものを、予算の確保ができていない状況で契約の変更についての議案を提出してしまいました。まことに申しわけありませんでした。

今後は、議会に上程いたします議案につきましては、このような誤りがないことを十分慎重に精査いたしました上で上程するよう努めてまいりますので、お許しをいただきたく、お願いを申し上げます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

(町長 寺本光嘉君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) お諮りします。

ただいま議題となっています議案第14号、工事請負契約の変更についての撤回の件を許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第14号、工事請負契約の変更についての撤回の件を許可することに決定しました。

◎日程第2 発議第1号 官製談合の再発防止と職員の綱紀粛正を求める決議について

○議長（伊都堅仁君） 日程第2、発議第1号、官製談合の再発防止と職員の綱紀粛正を求める決議についてを議題とします。

提出者から説明をお願いします。

5番、七良浴 光君。

（5番 七良浴 光君 登壇）

○5番（七良浴 光君） 発議第1号。

令和2年3月10日。

紀美野町議会議長 伊都堅仁様。

提出者、紀美野町議会議員 七良浴 光、同じく桐山尚己、同じく廣瀬隆一、同じく藤井基彰、同じく上柏皖亮、同じく田代哲郎、同じく西口 優、同じく北道勝彦、同じく向井中洋二、同じく美野勝男、同じく美濃良和であります。

官製談合の再発防止と職員の綱紀粛正を求める決議案。

上記の議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

提出理由について申し上げます。

本町発注の公共工事において、官製談合防止法違反等により、本町幹部職員が逮捕され、また起訴された事件は、町民に大きな衝撃を与え、町政に対する信頼が極めて損なわれることとなりました。全体の奉仕者として厳正に職務を遂行しなければならない公務員が主導することは言語道断であり、決してあってはならないことであります。

今後、再発防止に向け、入札制度の改革、また職員のコンプライアンス等について、組織を挙げて全力で取り組み、一刻も早く町民の信頼回復を図るよう、強く求めるものであります。

それでは、決議案を朗読します。

官製談合の再発防止と職員の綱紀粛正を求める決議。

去る令和２年２月１７日、本町発注の公共工事の入札に関する情報を事前に漏らしたとして、本町幹部職員と町内建設会社役員が官製談合防止法違反などの疑いで和歌山県警に逮捕され、また、３月９日に起訴された。

今回の事件は、当該職員の公務員としての責任の自覚の欠如及び組織の管理体制の不備に起因するものと断ぜざるを得ない。言うまでもなく、談合は公平・公正な競争を阻害するばかりでなく、町民に多大な不利益を与える行為であり、全体の奉仕者として厳正に職務を遂行すべき公務員が町民の信頼を失墜させたことは極めて遺憾であり、断じて許されない。よって、本町議会は、二度とこのような不祥事を繰り返すことのないよう、町長を初めとする職員が一層高い意識を持って、談合の仕組みや原因の徹底究明を行い、入札制度の改革をさらに進めるなど、再発防止策の強化及び徹底を図るとともに、コンプライアンスを担当する組織の設置や関与職員に対する厳しい処分など、組織を挙げて服務規律の確保と公務員倫理の確立に努め、町民の信頼回復に向けて取り組むよう、強く求めるものである。以上、決議する。

紀美野町議会。

以上であります。

（５番 七良浴 光君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから発議第１号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから発議第１号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第17号 令和元年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第3、議案第17号、令和元年度紀美野町一般会計補正予算（第6号）について議題とします。

これから質疑を行います。

7番、西口 優君。

（7番 西口 優君 登壇）

○7番（西口 優君） おはようございます。いつものことなんでございますが、35ページ、利率が3%以内という、今の実情から感じたら、まさか3%で借りているとは、そんなことは考えてもないんですけども、この3%以内というこれを、もっと実情に合わせたような金利にすることはできないのかと、いつでも思うんですけど、自治体が運用するという場合だったら、まだまだもっと低い金利であろうかと思うんですけど、高く設定しているこの根拠というのがよくわからないので、だから、実情に合ったような形にするべきじゃないかと思うんですけど、その辺の考えを聞かせてください。

（7番 西口 優君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君） それでは、西口議員の御質疑にお答えをしてみたいです。

議案書の35ページで、地方債の補正で、利率のところでございますが、3.0%以内ということで、今の現状には非常に乖離があるという御質疑やったかと思います。それは確かに私も認識はしております。以前、西口議員に御指摘いただいて、3.6、3.5というときもございまして、それが現在3.0以内ということで設定をさせていただいております。

確かに、この根拠と申しますと、国からの指導であるとか、そういうものもございませんので、地方公共団体が設定すればいいものでございます。したがって、今の現状とは乖離はございますが、幅を大きく持たせているという認識をしておりますので、3.0%以内ということで御理解をいただきたいと存じます。

（総務課長 細峪康則君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 7番、西口 優君。

○7番（西口 優君） 幅を大きく持たせていると。私が考えるのは、もしこれを3%、実情はもっと安いはずですわね。実情が安いはずなのに、3%とわざわざ大きくしている根拠ってというのはどこにあんのかな。あくまでも議会っていうのは、議会で3%通ってしまうと、もし2.9%でも別に議会の承認を得る必要がない、そういうふうになりますわね。だから、3%という根拠が今の実情とは、もちろん、こんな高い金利で運用しているとは全く思わないんですよ。思わないけども、その実勢におうたような形に直すことはできないんですかね。今の社会事情から考えたら、金利が極端に、倍にもなるとかっていうことは考えにくい中で、なぜ3%という設定をしてんのかという部分がよくわからないんですよ。だから、その点の考えを再度聞かせていただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） この件に関しまして、他の市町村の状況であるとか、そういうものもいろいろ見せていただいて、なかなか0.何%であるとか、1%、そういう小さい数字っていうのは、なかなか市町村は、私の確認したところではなかったんです。それで、いろんな社会情勢であるとか、そういうものを勘案して、以内ということを見ていただいて御理解をいただくしかないかなというふうに考えております。実際、ほんとに実勢で0.何%であつたら、社会情勢が急変したときに、大きく上がったときにまた議会の議決も要るものでありますんで、そういうこともたびたびできなかった場合は困りますんで、大きな幅を持たせていただいているということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 7番、西口君。

○7番（西口 優君） 他の市町村、そういうふうに、一応紀美野町は紀美野町として独自でやっている中で、他の市町村を参考にとって、こういう場合は参考にする必要がないんじゃないかって。ほいで、その社会情勢っていうのが、本来、実情からかけ離れている金利やしな、そういうふうなことを考えたときに、いざというとき、そら金利が高くなって、議会を開くいとまがないとかっていうもんでもないと思うんですよ。だから、3%ということに設定している根拠っていうのは、いまいち伝わってこない。今現在は利率っていうのは確かに安いはずですわね。安ければ、せめてそれに近いような数字に設定することはできなかったんかなって。この辺、もう一回だけ、すまんけど答

えてください。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 私、他の市町村のものを参考にしようと思ったわけではないです。他の市町村も下げたりしてるかなという、その状況を調べたということであるんですが、やはり高いところでは6%であるとか5%っていうところも当然ありましたんで、それはさわってないんやろなっていう認識をしております。

確かに3%っていうのは非常に乖離がある、0.何%の時代でありますんで、それはあるんですが、ただ1%にしても、その根拠がはっきりしてない部分であります。0.5%にしても多分根拠がないということになりますんで、申しわけないんですが、3.0%という大きな幅を持たせているということで御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 時間になるような質疑は控えていただきたい。

ほかに質疑はありませんか。

6番、田代哲郎君。

（6番 田代哲郎君 登壇）

○6番（田代哲郎君） 一般会計の補正予算で質疑いたします。

先般も一般質問の中でこの問題が出てましたけど、3ページの国庫支出金、国庫補助金、総務費国庫補助金で、1節総務費補助金でプレミアム付商品券事業費補助金が1,025万円の減額になっています。思ったとおりに、対象でも希望がなかったということもあると思います。非常に申し込みが少なかったという答弁であったと思いますが、しかし、生活が豊かでないところへのプレミアムですから、非常にもったいないなという気がします。

他の市町村といいますか、やっぱり同じように過疎で商店も少ないし、そういう自治体というのは同じような現象であるのかどうか、その辺の照会というか、話というか、そういうあれはされたことがあるのかどうかということを1つはお聞きしたいと思います。そうであれば、こんな制度をあれしても、都会であれば問題はないにしても、過疎地の自治体にとってはあんまりそういう制度が意味があるということにはならなくなってしまうので、そういう点について伺います。

それから、歳出のほうで、8ページの農業費で地籍調査事業費、6目です。委託料で

地籍調査委託料が4,700万の減額補正になってます。地籍調査委託料というのは当初予算でも結構大きなあれになるんですけども、これほど委託料を減額する理由について答弁を求めます。

以上です。

(6番 田代哲郎君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長(細峪康則君) それでは、田代議員の御質疑にお答えをいたします。
まず、プレミアム付商品券でございます。

廣瀬議員の一般質問でも数字とかもちょっと上げさせてもうてお答えもさせてもらいましたが、対象者、紀美野町は2,500人程度であったのが、町の全体では250人ぐらい、1割ぐらいしか利用がないということをお話させていただきました。こういう過疎地といいますか、県内にもそういうところが幾つかございまして、担当者もこの率が気になったので、いろんなところへ電話もしておりました。そういう中で、古座川町にも連絡させてもうて、その内容としては、古座川町には、1つのオークワかAコープなのかちょっと忘れましたが、そういう大きな、個人の店舗じゃなくて、何でもそろような店舗が1つだけあって、あとは個人のお店なんですけど、そういう店舗があるところはうちよりも利用率といいますか、購入率が高くて、うちよりも率は高いと。何%っていうのはここには持ち合わせがないんですけども、うちよりはるかに率は高かったです。加入店舗数は確かに紀美野町のほうが84で多かったんですが、やはり町民の利便性とかそういうところを考えた場合、購買するのが低かったのかなというふうには考えております。

以上です。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 建設課主幹、森谷君。

(建設課主幹 森谷克美君 登壇)

○建設課主幹(森谷克美君) それでは、田代議員の御質疑にお答えします。

地籍調査委託料4,700万の減額が大きいのはどうしてかという御質疑ですが、平成30年度にですが、2次配分で前倒しで補助金のほうを一部いただいております。令和元年度当初は交付金、補助金が少なかったんですけども、また今年度も2次配分あ

るかと思って、実は期待をしていたんです。でも、結果的に今年度は２次配分がなされなかったため、今年度当初予算の減額ということになってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（建設課主幹 森谷克美君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） ６番、田代哲郎君。

○６番（田代哲郎君） 古座川町へ問い合わせをされたら、担当者の方と思うんですけど、多分店があるとおっしゃっているのは、そうかどうかはわからないんですけど、みんなの店という直売所があるんです。毎日営業してまして、昼からですけど、うちの場合の紀美野の直売所というのは、小川の直売所は月に２回しか、第１と第３の日曜に店を出しているんですが、ああいう形で毎日やっているという、ちゃんとした建物も、町の多分敷地やと思うんですけど、そこへ建てて、組合みたいな組織があって、組織に加盟している人たちが組合員か何かでしょう。毎日、自分とこでつくったいろんなものをそこへ売るといえるか、出店するんです。２名か１名か忘れちゃったけど、その組合で人を雇用してて、それで昼からそこへ出店する。だから、出店する人たちも、どこへ置いたら一番売れやすいとか、そういうのがありまして、それで、そのうちに子供たちからお菓子も置いてよと、そんなあれがあって、一般的に日用品とかお菓子とかそういうものも置いているようです。だから、店が少ないということで、みんなで店をつくっていくという、そういう取り組みをやっているんで、一遍それも参考に見てこれたらいいと思います。毎日昼から出てますし、結構売れてます。観光客も行って。私も一般質問でそれを取り上げたことはあるんですけど、そういうことだと思いますんで、一遍またそういうことも、小川の郷の直売所みたいに、あれはまだ月に２回ですけど、そういうふうなんで、みんなで売るところをつくっていくという、そういうこともあればいいんじゃないかと思いますんで、一遍そっちのほうも検討していただけたらいいかなと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 田代議員の古座川町の事例についていいですか、それをお教えいただきました。古座川町でそのお店がプレミアム付商品券が使えるのかどうかっていうのも確認は当然しないかんですが、皆さんが買いやすい、子供からお年寄りまで買いやすい、そういうお店があるというのは非常にいいことだと私も思いますんで、

また今後、いろんなことの参考にはさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

5 番、七良浴 光君。

（5 番 七良浴 光君 登壇）

○5 番（七良浴 光君） 説明書 6 ページの 2 款総務費、1 項総務管理費、1 1 目防災諸費の 1 5 節工事請負費、これ 1,104 万 7,000 円計上されております。予算説明時には防災行政無線整備工事費の追加工事というお話をさせていただいて、何か詳細な説明もあったやに思うんですが、ちょっと聞き漏らしております。再度、内容についてお伺いしたいと思います。

それから、8 ページ、5 款農林水産業費、2 項林業費、3 目林道整備事業費の 1 3 節委託料 650 万円の減額補正です。林道毛原勝谷線測量設計業務委託料、それから、同じく林道毛原下滝ノ川線測量設計業務委託料、それぞれ減額されております。この設計業務委託をされているのは、それぞれ林道の始点から終点までの分の測量をされたのか、2 線についてお伺いをしたいと思います。

（5 番 七良浴 光君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

（総務課長 細峪康則君 登壇）

○総務課長（細峪康則君） それでは、七良浴議員の御質疑にお答えをします。

説明のときには、ほんとに詳しくは申し上げておりません。ですから、ここで詳しく申し上げます。

まず、この追加の項目に関しては 6 項目ございます。

まず 1 つ目が、情報配信装置の改修ということで、これはどういうことかと申しますと、防災無線から今度はスマートフォンや携帯に情報が配信されるようになります。これをライフビジョンというんですけども、この新しいシステムになりますと、アプリケーションをスマートフォンなりに入れていただきます。そして、防災行政無線で放送した内容がそのスマートフォンに届くと、文字や音声で届くということができるようになります。

それで、当初より導入を進めてきたんですが、今までやっていた市町と当町の間でちょっと差があって、当町はいろんな行政の通知といいますか、そういうものが頻繁に、

行事であるとか、いろんなものをよりきめ細かく町民の方に現在放送なりしてるんですが、都会のほうになりますと、余り行事がどうのこうのであるとか、そういうものは余りされないと思います。よっぽどの防災に関することだったら流れますけども、なかなか行事予定であるとか、きめ細やかなものは発信はしてないと思います。

そういうことで、全て今放送しているのを町民が受けるとすれば、結構うるさいとか、こんなん必要ないとかっていうことも当然出てくるだろうと思います。というのは、町民側に選択肢がないんです。うちが発信したら全て受け手に行ってしまう。これは町民の利便性から考えるとまずいんじゃないかということになってきまして、受け手の方にも選択肢を設けるということで、当然緊急な防災の情報は強制的に行きます。ただし、献血とか、いついつこういう講演会がありますとか、そういうものは、欲しい人もいれば、要らない人もいる。そういう選択肢ができるように今回改修したいということで、これが一番大きなものでございます。

それから、2つ目として、気象観測装置の改修というのを行います。気象観測装置っていうのは、河川の水量であるとか、雨量であるとか、風速であるとか、そういうデータを防災行政無線の電波を利用して連携をしております。

それで、今回の改修は、本庁の1階に1つのコンピューターを設定してます。そして、防災行政無線、これは2階にあるんですけど、放送室があるんですけど、そこでまたインターネットを経由して情報を提供しているということで、今回、パソコンといいますか、1台で新しいシステムとくっつけて稼働していきたいと思います。今は2カ所で分かれておるんで、非常に効率も悪く、そして老朽化もしておる中で、たびたび皆さんにも御迷惑をおかけするなど、ホームページが更新されないということもございましたので、今回、新しいものを追加で発注したいと考えております。

それから、3つ目として、遠隔タブレット卓の増設ということで、防災行政無線システムの遠隔操作っていうのは、各部署から放送を行うことのできる装置でありまして、現在は消防本部に設置をしております。しかし、行政情報の結構回数の多い保健福祉課、ここにも追加で設置したいと考えておるところです。

それと、個別受信機を購入しておきたいと思います。これは4番目ですね。現在、まちにはデジタルの個別受信機を約20台ストックしております。これは旧野上町時代で配付した個別受信機のアナログのものであります。ですから、今後、防災無線のスピーカーの方向とか、そういうものもいろいろ変えたりしながらやっておるんですけども、

できるだけ支障のない、一番聞こえやすいような状態にはするんですけども、それでもなおかつ聞き取りにくいところが今度また逆に起こってくるということも推測されるので、そういう方のために個別受信機をそろえておきたいということで、20台を追加したいと考えてます。

それから、中継所の空調改修というのも最後に、6つ目にしたいと思っております。これは丸山中継所なんですけども、防災行政無線より情報を発信するためには、丸山中継局は基幹設備であります。それで、ここは24時間稼働しておる通信システムがあります。そのため非常に熱を持ちますので、24時間部屋を冷却するためのエアコンも設置しておるんですが、現在、冷却機能が低下していることがわかってきました。現在、冬から春にかけて、そんなに気温は高くないんですけど、夏場に機器が故障すると非常なことになりますので、これも改修したいと考えておりまして、最終的にはちょっと大きな補正になったんですが、仕様書以外の項目の追加ということで御理解をいただくと同時に、町民の皆様方の利便性も考えた上で補正を置かせていただいたわけでございます。どうかよろしく願いをいたします。

(総務課長 細谷康則君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 建設課主幹、森谷君。

(建設課主幹 森谷克美君 登壇)

○建設課主幹 (森谷克美君) それでは、私からは、七良浴議員の2番目の御質疑、林道毛原勝谷線測量設計業務委託及び林道毛原下滝ノ川線測量設計業務委託のそれぞれの施工箇所についてお答えをさせていただきます。

まず毛原勝谷線のほうですが、現在、路盤が傷んでいる箇所を集中的にこちらのほうで選定させていただきまして、B PからE Pの全路線ではなく、一部の箇所、合計2,000メートルを測量しております。

毛原下滝ノ川線につきましては、B Pから460メートル程度をE P側へ進んだところから未舗装区間が始まります。そちらから1.6キロ既に改良済みとなっておりますので、そちらのほうの舗装を計画しております。

以上、簡単ではございますが、御説明とさせていただきます。

(建設課主幹 森谷克美君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 5番、七良浴 光君。

○5番 (七良浴 光君) まず、防災諸費の工事請負費のことです。大変詳細な説

明をいただき、ありがとうございます。1点、プロポーザル方式でやられている防災行政無線の工事ですので、その時点で町民側に情報の選択をしていただいて、情報をキャッチしていただくという考えのものの仕様書ってというのはつくられなかった理由はなぜですか。というのは、町民から、うるさいとか、特に用事のないものまで放送しているとかいう苦情もあったかに思うんです。だから、そういうところでなぜしなかったのかということと、それから、気象観測装置の今課長の説明では、老朽化もしておったということは改修時にわかっておったのではないかなと。これは推測で申しわけないんですが、当然耐用年数のこともありますんで、チェックはかけておったと思います。にもかかわらず、そういうものが追加工事で出てきたということについては、ちょっと理解に苦しむ部分がございます。

それから、もう1点、丸山中継所、これはなくてはならない中継所ということでよく理解をしておりますが、通常24時間稼働して、この中継所の役割を果たしている場所ですんで、常に熱を持っているというのは、エアコンを導入した時点で把握してたかと思うんですが、それもこの改修時になぜ仕様書の中に盛り込まなかったのか。事業を発注する町が仕様についてしっかりと検討した上でプロポーザル方式をやるというのが普通の考えでないかなと、こういうように思います。

それで、この仕様の中で業者から出てきた仕様の点数は何点であって、その点数は妥当なものだと判断した基準を教えてくださいたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 七良浴議員の御質疑にお答えします。

議員おっしゃられる、ごもっともなことでございまして、私のほんとに当初からの仕様書の精査といいますか、そこを十分過ぎるほど見なければいけないところが若干抜けていたところもございまして、現時点でこういう仕様書以外の項目を上げさせていただくという結果になりましたこと、ほんとに申しわけなく思います。住民の方の確かに受け手の方に選択肢を与えなかったというのは、これもまた申しわけないんですけど、この行政無線、できるだけ多くの情報を与えたいということもあったんで、つついっようなことの選択肢をするというのにはほんとに気がついておりませんでした。申しわけありません。

それで、この事業をするに当たって、いろんな見積もりとかもいただいた上で精査をしていっておるわけなんですけど、信頼関係も持ちつつ、妥当なものであるかということ

も確認しつつやっておるんですが、点数ですね。そのことに関して、ちょっと休憩をとっていただいてもよろしいでしょうか。すみません。

○議長（伊都堅仁君） 休憩します。

休 憩

（午前 10 時 31 分）

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10 時 32 分）

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） それでは、5名の選定委員がありましたので、1名ずつ申し上げます。100点満点でありまして、1人目が70点、2人目75点、3人目74点、4人目64点、5人目が68点でありまして、これは基準点は60点でありますので、60点以上であれば可ということになりますので、御了解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 5番、七良裕 光君。

○5番（七良裕 光君） ありがとうございます。その中で、プロポーザルの5名の方で検討したというお話でございますが、そういう担当の方々からは、今、総務課長から言われた大事な装置で大事な追加備品の購入について提案があったのですか、なかったのですか。それをお聞きしたいと思います。

それから、建設課主幹さんには林道整備の減額した毛原勝谷線の測量2,000メートルということを聞いたんですが、この道路は生活道路として重要な道路であるので、減額するのであれば、もう少し延長を延ばしてでも測量すべきであったのではないかなと、こういうような気もしますし、残りのEPまでの距離についての測量を今後どれぐらいの時期に測量を実施する考えがあるのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） この当時、つつい現状の防災行政無線、スピーカーで流れている部分、これをやり直すに当たって、現状よりも何としてでも皆さんに聞こえやすくしたいという気持ちが一番先にありまして、このスマートフォンとか、そうい

う部分については確かに、先ほども私申し上げましたが、精査できていなかった部分があったと思います。そういうことも含めて、その委員の中からも、アプリがどのようなが一番いいんかとか、そういうところまでの質問はなかったです。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 建設課主幹、森谷君。

○建設課主幹（森谷克美君） 林道毛原勝谷線の今後をどのような形で改良を進めていくのかという御質疑だったかと思います。

今回、国の道整備交付金のほうで町道と一緒に一体的な整備ということで、今回の林道の舗装の不良箇所の改良を国のほうで計画を認めていただきまして、この区間の実施が認められたという経緯がございます。今回の箇所については、その交付金で路盤改良を実施していくのですけれども、それ以降につきましては、今後、この林道毛原勝谷線の維持管理っていうんですかね。建設課としてどうしていくか。林道として維持していくのか、それとも違う道として管理できる方法はないのかとか、そういうことも含めて検討して、改良を実施していけるように取り組んでいきたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） それでは、若干お聞きしたいと思います。

先ほど、この6ページにあります総務費の中の総務管理費の中の防災諸費で防災行政無線についての質疑と答弁が行われておりましたけれども、この中で少し気になると思いますか、いろんなことが放送されていくと。それとともに、必要という地域の方々からの声もあるんですね。例えば、健診活動は地域ごとにされていると。健診というか、保健師さんたちが回っていくんですけれども、そういう方々がある地域に来ましたら、そこの方々に集まってもらえるような放送、今の防災行政無線は地域ごとに限定して流せますから、そういうことを何でやってくれやんのって、そんな声もあるわけなんですね。そういう点で、この防災行政無線の運営について検討されるというんですか、そういうような委員会等があって、どういうことをやるかということについてされているのかどうか、そのところをお聞かせいただきたいと思います。

それと、先ほど町長のほうから工事費についての減額の修正がありましたけれども、

その中で、差し引き1,947万ほどの減額になるかというふうに思うんですけども、それが予算書の部分で、減額じゃなくて、増額の工事費の提案だったんですけども、今回は提案を見合わせるということなんですけれども、その工事に伴うところの予算ってことで今回の補正額1,104万7,000円というのが充てられていくというふうに理解してよろしいのかどうか聞きたいと思います。

それから、8ページに5款1項3目の農業振興費というのがございまして、そこで原材料費の910万円、鳥獣害防止総合対策事業用の材料費が910万円の減額になっています。これについては、どういうことでこういうふうに減額になっているのか。鳥獣害については広がる一方のように皆さん方からお聞きするんですけども、その点から、この減額についてお聞きしたいと思います。

それから、その下の5款4項1目ですね。山村振興総務費のところ、地域おこし協力隊と地域活性化支援業務委託料というのが減額になっています。これについて、こないだ提案説明もあったかというふうに思うんですが、もう一度、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、9ページ、その下にございますが、8款の1目の常備消防の消防用備品の減額及び、その下の非常備消防費の減額についてもお聞かせいただきたいと思います。

それから、9款の中学校費で学校管理費、ここでバリアフリー化の工事がされるということでございますけれども、これについて、年度末にこの提案がされてきたいということについて御説明をいただきたいと思います。

そして、10ページ、9款4項、星の動物園ですね。ここのところで工事費監理委託料と、それから工事、これについて、具体的に御説明いただきたいと思います。よろしくお願ひします。

(11番 美濃良和君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

(総務課長 細峪康則君 登壇)

○総務課長（細峪康則君） それでは、美濃良和議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

防災行政無線に関しての運営であるとか、そういう運営に関しての運営協議会とか、運営委員会とか、そういうものが存在するかどうかという御質疑だったかと思うんですが、それは存在していません。当初のプロポーザル審査、仕様書に依拠しての提案に沿

って大体進んでいっているものでありますんで、ただ、今回のように、どうしても修正しないといけないというような部分は追加させていただいておりますが、基本、当初の仕様書の中で提案も含めて進んでいるところであります。

それから、工事請負費の件でございます。冒頭、町長が議案の撤回をしております。それは予算も確保していない状況で提案させていただいたということで、ほんとに申しわけなく思っております。ですから、今回必要であるこの予算を御可決いただいた上で、また契約の議案を上程させていただきたく考えておりますので、まずは予算というものを確保してまいりたいと思いますんで、御理解のほど、よろしくお願いします。

(総務課長 細峪康則君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 産業課長、米田君。

(産業課長 米田和弘君 登壇)

○産業課長 (米田和弘君) 美濃良和議員の御質疑にお答えいたします。

5 款 1 項 3 目 1 6 節の原材料費、鳥獣害防止総合対策事業材料費 9 1 0 万円の減額です。これにつきましては、国庫事業でございまして、採択要件が 3 戸以上の集落単位の大きなくくりで設置するものとなっております。これにつきましては、地域のほうに要望調査を行っておったんですけれども、要望がなかったため、減額したものでございます。

以上でございます。

(産業課長 米田和弘君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) まちづくり課長、山本君。

(まちづくり課長 山本訓永君 登壇)

○まちづくり課長 (山本訓永君) 私からは、8 ページの 5 款 4 項 1 目山村振興総務費の 7 節賃金と 1 3 節委託料の御説明をさせていただきます。

賃金については、地域おこし協力隊 9 0 万円の減額でございます。これにつきましては、教育関係の地域おこし協力隊を募集していたんですけれども、採用に至らなかったため、4 カ月分の賃金を減額してございます。

1 3 節委託料 2 3 0 万円の減額につきましては、上神野地区で地域協力活動をしてもらうために募集しておりました地域協力隊員の費用でございます。今年度、応募者がなく、採用に至らなかったため、減額させていただいたものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(まちづくり課長 山本訓永君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 消防長、家本君。

(消防長 家本 宏君 登壇)

○消防長 (家本 宏君) それでは、美濃良和議員の８款消防費、１項消防費、１目常備消防費、これの１１５万６,０００円の減額、まずこちらのほうから御説明をさせていただきます。これに関しましては、防火衣一式、これの入札差益ということでございます。

次に、２目非常備消防費、これの減額でございます。いずれも消防団の装備の入札差益に伴うものでございます。項目を申し上げますと、消防団デジタル簡易無線局の車載無線、それから救助活動用器具、油圧切断機、同じく救助活動用器具、エンジンカッター、救助活動用器具、ジャッキ、それから消防団デジタル可変無線局の携帯無線、救助活動用器具、チェーンソー、以上のものでありますが、車載無線以外は補助事業でございまして、当初の補助見込み額がこの入札をやった後に確定したために当初の予算額から大幅に減額といったような状況になったということでございます。

以上、説明とさせていただきます。

(消防長 家本 宏君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 教育次長、曲里君。

(教育次長 曲里充司君 登壇)

○教育次長 (曲里充司君) 美濃議員の１０ページの中学校費、野上中学校の関係のバリアフリーの事業費で、なぜこのようなタイミングになったのかという御質疑にお答えをさせていただきます。

今回、バリアフリー、ユニバーサルデザインの観点を踏まえて、障害の状態に応じた適切な施設整備として、今回、野上中学校への入学を予定されている肢体不自由児童生徒への対応のため、事前に環境整備を行う必要があります。また、授業への影響を最小限に抑えるため、できるだけ夏の長期休業中の施工を考えており、少しでも早く対応できるように、また今回、国庫補助金の前倒しもあり、今回の補正予算の計上となった次第でございます。

続きまして、１０ページ目のところの星の動物園の環境整備の関係の内容でございます。

今回、老朽化した現在の星の塔のドームを撤去しまして、水平開閉式の直径９メート

ルのドームへの取りかえ、また、星の塔の老朽化したベランダについては、支える斜材、水平材をH形鋼に、また、床板をデッキ専用合板材に張りかえを行うものです。

また、天体観測ドーム内の大型望遠鏡の待ち時間中に星の魅力をより感じていただけるように、宇宙の映像をドーム内に投影する設備も設置する予定でございます。また、ベランダからは、中庭に今の場所からは決して見ることはできない南半球の星空を投影する設備の整備も行う予定でございます。

あと、昼間の学校団体等の受け入れや観望時の天候リスクの軽減最小化対策として、星の塔の西側に直径8メートルのプラネタリウム棟の整備も行うものでございます。

以上、簡単でございますが、説明とさせていただきます。

(教育次長 曲里充司君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 歳出の6ページですね。このところで、2款1項11目の防災行政無線のところで説明いただいたんですけども、運営の委員会等はないんだということで、入札の段階でこういうふうなことを決めて運営していくという、そういうふうなことのようなんですけれども、実際、そういうふうにあれを買うんですか。スマホの中に入れるアプリですね。そういうふうなことについて、入れていく場合に、それぞれ個人の事になってくるのではないかというふうに思うんですけれども、このところで、先ほどから申してるとおり、こうしてもらいたいというふうな内容をもっと考えていくというようなことも必要じゃないかというふうに思うんですね。

ちょっと聞いたんですが、徳島県の葉っぱのまち、上勝町ですか。あそこでは防災行政無線を使って、何々の葉っぱが何枚要りますっていう、そんなのも防災行政無線の実験っていうんですか。時々流さんとあかんので、そういうことの名目で流しているというふうなことも聞くんです。

また、これは少し前の話なんですけれども、特別っていうんですか。使い方、こんなやり方もあるのかなというふうに思うんですけれども、地域の婦人の方々がカラオケに使うと、こんなふうな使い方昔はあったように聞きます。何にしても、地域の方々が、こんなふうな使い方をしてもらえないか、こんなことを流してもらえないか、そういうふうなことについて、入れたものにしていくことも必要じゃないかというふうに思うんですけれども、お聞きしたいと思います。

それから、すみません、8ページですね。5款1項3目の鳥獣の問題ですけども、3

戸以上の大きな地域を囲ってしまうというやり方の部分については、そういうふうな該当、要求される地域がなかったということで減額になったということなんですけれども、これは国・県の支出金なんで、町としてはこれしか使えないということなんかわかりませんけれども、実際に鳥獣のそういう要求っていうんですか。そんなものについてはどうなんです。3戸以上でやる方々がなかったというふうなことであるのか、何らかの対策というのは、今、ほんとに地域に行けばそういうふうな声はかなり出ているんですけれども、そういう点について、これで減額して国に返してしまうということになってしまうんですけれども、もっと何かの要望等が聞いていけなかったのかということについて、もう一度お聞きしたいと思います。

それから、8から9への地域おこしですね。農林水産業費、山村振興費、5款4項1目で、それぞれ協力隊の隊がこちらに来てくれる方がなかったということなんですけれども、最近ちょっと紀美野町の人気は落ちているというふうな声があるんですけれども、何にしても、地域をどないに興していくんかというふうなことで考えていかなきゃならんですけれども、この協力隊を求めるために、東京あるいは大阪のほうでそういうふうな会議っていうんですか、催されるということなんですけれども、応じてもらえるということについての何かが不足しているわけですか。お聞きしたいと思います。

それから、その下の9ページの8款1項の1目、2目なんですけれども、特に常備消防ですね。115万6,000円なんですけれども、こういうふうに減額しなきゃならんということになってますけれども、大体これは入札差額なんですから問題ないということなんでしょうけれども、地域の消防団の方々、いろんな要求事が示されてるというふうに思うんですけれども、これを流用ということにはできなかったのかどうかですね。特に常備消防については、これは一般財源からのものですから、これは要望によっては当然変えてもよいということになると思うんですけれども、入札差額であるようなんですけれども、それを利用できなかったのかどうかについてお聞きしたいと思います。

バリアフリーはいいとして、10ページの9款4項7目の星の動物園ですけれども、今説明いただきまして、かなりいろんなことをやっていただけると。これは前から説明もいただいているんですけれども、これについては繰越明許になってますよね。大体どのぐらいの時期にこれの工事完成を目指しているのか、お聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細谷康則君） それでは、私からは、防災諸費の防災行政無線の整備工事に伴う御質疑にお答えをしていきます。

防災行政無線っていうのは、地域住民の方にいち早く正しい情報、これをお伝えしていくというのは最も大きい使命だと思います。ですから、地域の方々が、今ある防災行政無線よりも聞きやすくなったね、そして、また画面とかを確認すれば、こういうのがあったんやねっていうことで画面を見て確認できる、そういう利便性のいいものにまずは最低限していきたいと思います。

それで、議員御提案のあった地域の特殊的なもん、それに関しては、今回の改修とかそういうものには優先順位は少ないものになるろうかと思っています。

ただ、今後、スマートフォンにそのアプリを入れる、そういう作業とかも必要ですし、また、今度は防災行政無線こういう利用の仕方ができるんだということを地域の住民の方にも丁寧に説明しないといけないということは思っていますので、その節には地域も回ることも含めて考えていきたいと思っています。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 産業課長、米田君。

○産業課長（米田和弘君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

この5款1項3目16節の原材料費、鳥獣被害防止総合対策事業用の材料費910万円につきましては、3戸以上の農業地を囲う事業にのみ利用できることとなりまして、ほかのところには使うことはできないということになってございます。その事業の補足といたしまして、県の事業であったり、町の事業も行っておりまして、それで対応してございます。

既に国庫事業で実施した防護柵の事業につきましては、124キロもやっております。それに県や町を合わせますと254キロ余りもやっております。国庫事業はないんですけれども、去年でも県事業、町事業は一定数の要望はありましたので、それで対応しているところでございます。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） まちづくり課長、山本君。

○まちづくり課長（山本訓永君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

8ページの5款4項1目の協力隊に関係するところでございますけれども、紀美野町の人気が落ちてきているのではないかという御指摘もありましたけれども、紀美野町の

人気落ちてきているというより、全国的に協力隊の募集が多くなってきております。協力隊員を希望する人にとっては、同じような目的であっても選択肢が広がってきて、問い合わせとかあるけれども、採用までには至らなかったと思っております。

また、協力隊員を求めるためにということでございますが、東京とか大阪の相談会に行ったときに協力隊の募集の案内とかにも取り組んでおります。また、インターネットのほうですけれども、JOINという移住交流推進機構という協力隊に関することを取り扱っている、そういうサイトがございます。そこにも応募の広告をかけたり、また移住スカウトサービス、SMOUTっていうところもございます。そういうところにも広告を載せたりしているんですけれども、先ほど言いましたけれども、問い合わせはあるんですけれども、採用までには至らなかったということで御理解いただきたいと思えます。

○議長（伊都堅仁君） 消防長、家本君。

○消防長（家本 宏君） 美濃良和議員の再質疑にお答えをさせていただきます。

この常備消防費に関してになるんですが、財源といたしまして、石油貯蔵施設立地対策等交付金、これの200万の交付をいただいての導入でありましたので、明確な予算化をしておかなければならないということで、今回、減額の補正をさせていただきました。

それともう1点、各分団からの要望に基づいてのいろんな資機材の導入というお話であったかと思われます。できる限り分団長様からの御要望にお答えをさせていただくという格好で対応をしておるんですが、ただ、各分団からまちまちにいろんな資材が出てきた場合、紀美野町消防団として統一的な見解でどうあるべきというようなあたりを判断いたしまして、いろいろと資機材等々を選定して、できる限り御要望にお答えをさせていただいているといったようなところでありますので、御理解を賜りたいと、このように思います。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（伊都堅仁君） 教育次長、曲里君。

○教育次長（曲里充司君） 美濃議員の御質疑にお答えをさせていただきます。

10ページの星の動物園の関連の工期についての御質疑です。繰越明許費も今回あわせて御提案をさせていただいておりますが、予定としますのが令和2年度中、令和3年の3月末の完成を予定しております。

以上でございます。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 2款1項11目の防災行政無線にいろいろと御説明いただきました。ちょっとわかりにくかったんですけども、地域のいろんな要望に対して、それについても検討いただけると、そういう答えだったのか、もう一度確認したいと思います。

それから、次の8ページの5款1項3目の鳥獣害ですけれども、鳥獣害も国のほうの事業になってきたら、3戸以上の、囲うのと同時にシシをとれと、こういうことで、わな等も入ってきているというふうに聞いたんですけども、この予算ではそういうものについては適用できなかったのかどうか、確認したいと思います。

それから、その下の5款4項1目ですね。協力隊の方々の要望とうちの要望が合致しなかった。誰でもいいっていうわけでは当然ならないわけで、地元にとって、その方がうまく適応していただいて、町おこしのために頑張ってもらえる、そういう方でなければいろんな弊害も出てくるかというふうに思うんですけども、こういう点で、今、私たちが求めていく上でどういうふうな、我々の要望と協力隊に応じようとしている方々との間でどんな問題っていうんですか、どの辺のところがうまく合わないというふうになってるんか、その辺はどうなんでしょうか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（伊都堅仁君） 総務課長、細峪君。

○総務課長（細峪康則君） 地区などの要望、お聞きしないということはございません。当然要望はお聞きしたいと思いますが、完成、まずさせていきたい。それは最低限、先ほども申し上げましたけど、防災行政無線の使命が住民の方にいち早く正しい情報を伝えると。まずはこれで当然予算もお認めいただいているものでありますんで、これを押し上げたい。ですから、あと地区の要望であるとか、そういうものに関しては、また予算もいつてくるもんもありますでしょうし、そういうことは後々の話になろうかと思っておりますんで、とりあえず急いで早い時期に今の防災行政無線を押し上げて、住民の方に使っていただいて、それからのことでお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 産業課長、米田君。

○産業課長（米田和弘君） 美濃議員の御質疑にお答えいたします。

増加する鳥獣被害に関しましては、国としましては、捕獲と防御等を一体的に整備して、拡大を促すものとしてございます。この５款１項３目１６節の原材料費につきましては、防護柵の材料費のみとなっておりますので、御理解賜りたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） まちづくり課長、山本君。

○まちづくり課長（山本訓永君） 美濃議員の再々質疑にお答えいたします。

協力隊員の希望者とこちらの求めるものとか、地域の求めるものにどういう違いがあるのかっていう質問でございます。ちょっと答えにくいところであるんですけども、都会の人が今行っている仕事をやめて、あるところの決意を持って田舎のほうに来て地域協力活動をしてもらうということで、人それぞれ求めるものが違うものがあると思うんです。そんな中で、教育関係につきましては、１人は、こちらまで足を運んでくれましたけれども、結局、その後は連絡がないような状態です。上神野につきましても１人問い合わせはあったんですが、その後ないような状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第１７号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第１７号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第１７号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩

(午前 11 時 16 分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11 時 29 分)

◎日程第 4 議案第 18 号 令和元年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 4、議案第 18 号、令和元年度紀美野町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 4 号）について議題とします。

これから質疑を行います。

6 番、田代哲郎君。

(6 番 田代哲郎君 登壇)

○6 番（田代哲郎君） 国民健康事業特別会計補正予算について質疑します。

13 ページ、説明書の、歳入で 8 款国庫支出金、国庫補助金、1 目社会保障・税番号制度システム整備費補助金、77 万円の計上です。歳出では一般管理費の中の財源の組みかえということだけですが、しかし、そういう国庫支出金ですから、そういう方向へ使っていく事業としてはそういう事業に充当していくということになると思いますが、どういう事業に充当するのか。将来の充当先について答弁を求めます。

以上です。

(6 番 田代哲郎君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長（仲岡みち子君） それでは、田代議員の御質疑にお答えいたします。

説明資料の 13 ページでございます。8 款 1 項 1 目社会保障・税番号制度システム整備費補助金として今回補助が確定しましたので、目の収入の差しかえということになります。一般財源から国庫支出金ということに確定しましたので、議員おっしゃるとおりなんですけども、この制度を少し説明させていただきますと、社会保障・税番号制度システム整備費補助金につきましては、個人番号、マイナンバーの活用で各健康保険の管理、保険料や税の賦課、収納管理、給付、レセプト管理、統計処理等を行うシステムです。令和 3 年 3 月に開始予定とされていることから、本年度もシステム改修業務予算と

して計上してございました。

この予算は医療保険資格のオンライン確認等に伴うシステム改修事業で、国民健康保険資格システム対応として3つの機能を改修させていただいております。1つは、現在の世帯単位でなく、個人単位の被保険者番号での管理となります。世帯番号に二桁の付番を設定し、管理機能を設けました。そして、もう一つは、被保険者証への印字機能です。そして、3つ目、最終ですけども、情報収集システムとの連携機能を含めて、全て国費で賄われるというシステムの改修でございます。

以上、説明とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長（伊都堅仁君） 6番、田代哲郎君。

○6番（田代哲郎君） 今まで国民健康保険にマイナンバーのかかわりはなかったんですが、入れることで、今回は世帯番号に枝番として個人番号をつけていくと。今、世帯番号ですけども、個人番号をつけていくという。そういうことに始まって、いろんな機能が、個人個人の医療のデータとかいろんなことが収集できるようになるんだと思います。そういう理解でいいのかとか。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 田代議員の再質疑にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、全てのシステム等々にマイナンバーというのが符号されるようになってきます。そして、国民健康保険だけではなく、各種の保険、政府管掌、共済、全てが対象になってきます。でありますので、今現在、窓口において、早急な個人番号の取得、マイナンバーカードを活用するための取得というのを積極的に行ってまいります。

資格の確認をデータですということになります。それぞれの医療機関において資格を確認する、二重の資格でレセプトの返還とか、そういったことが再々ございます。そういったことがないようにするために、個人番号を活用して資格の確認まで最終的には至ることになります。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） 6番、田代哲郎君。

○6番（田代哲郎君） 行政側から非常に便利になるということだと思うんですけども、被保険者にしてみれば、個人のデータが全部管理されるというか、掌握されると

いうか、そういうことで、誰がどんな診療を受けているか、どんなレセプトが出てくるかという、個人個人のあれが全部網羅されるということになるだろうと思います。プライバシーの面からいえば、全て医療機関との連携も出てきて、その診療情報というのほとんど把握できるというので、プライバシーの面では非常に問題が多いんじゃないかと思いますが、その辺についてはどうなのでしょう。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 田代議員の再々質疑にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、今後、高騰している医療費等の分析が最優先で言われてございます。そうした面で、現在においてもマイナンバーを使わなくても細分析もできているんですが、より詳細に、速やかに分析ができることになります。

議員御心配されているセキュリティの面でございますけども、それにつきましては、国における最新のシステム管理というのが保護されていくと信じてございますので、今後の動向等について注視してまいりたいと思いますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

11番、美濃良和君。

（11番 美濃良和君 登壇）

○11番（美濃良和君） 私の勘違いかわかりませんが、13ページの5款2項の2目で国民健康保険出産費資金貸付基金繰入金ですけど、96万について、これについては、前回の会議でしたか、こここのところの制度が変わってきていると。だから、これは要らないというふうな形の提案があったんじゃないかというふうに思うんですけども、これについての説明を願いたいと思います。

それから、先ほどのマイナンバーなんですけれども、8款1項1目、このマイナンバーを取得していなければ、病院に行ってもみてもらえないと、そういうようなことになるんですか。実際、だんだんと私たちの心配していることが現実到一个一個進んできているので、まさに国民を管理する制度じゃないかと、こういうふうなことが言われるような状況になってきているかと思うんですね。今度は貯金の通帳にもマイナンバーとか、そういうふうなことも言われたりして、こういうふうなことがどうなっていくのか。

それから、プラットフォームとかそんなんがあって、大丈夫と何遍も言われてるんで

すけど、漏れてるんですよ。だから、そういうふうな点で考えて、今も田代議員の質疑に大丈夫というふうなことで御説明あったんですけども、どこまで誰がそれを補償できるのかということは言えないと思うんですよ。ここのところについて、大事な町民の皆さん方のこれからの動向にかかわってくるということから、もう一度お聞きしたいと思います。

(1 1 番 美濃良和君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長 (仲岡みち子君) それでは、美濃議員の御質疑にお答えいたします。

1 3 ページの 5 款繰入金の 2 項 2 目の国民健康保険出産費資金貸付基金繰入金でございますけども、前回に議案として廃止議案を上げさせていただきまして、それに基づきまして、基金廃止に伴う繰入金として計上させていただいております。これは基金への繰り入れということでございます。

それから、同じ 1 3 ページの 8 款ですけども、1 目の社会保障・税番号制度システム整備費補助金等ですけども、議員御質問いただきました、カードがなくても診療は可能でございます。引き続き、保険証は全員が取得するまでは、健康保険証を今までと同じように交付することになります。

それと、セキュリティは大丈夫かということでございますけれども、万全の体制を組むということでございますので、市町村としては、それに基づいて推進していくということになります。

それから、銀行等においてもということでございますけれども、最終的には保険証、マイナンバー 1 枚、そして免許証が 1 枚、最終は 2 枚になると思ってございます。そうしたことから、全てが公平性を保つためにするという国の施策でございますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 1 1 番、美濃良和君。

○1 1 番 (美濃良和君) 先ほど田代議員への質疑のところ、マイナンバーの部分ですね。医療費が高騰してきているから、この制度をもってということでございますけれども、レセプトの点検等で相当厳しくやってるんですよ。しかも、大体医療費が

高騰してきて大変だなんて、こんなもん、国民に責任を転嫁するっていうのはもってのほかですよ。国のほうが金を減らしといて、それをおまえらが使い過ぎやって、とんでもない話だと思うんです。本末転倒的なことで、このマイナンバーも入れて国民を管理するなんて、これはもってのほかやと思うんですけれども、まずレセプト点検等について、その効果と、今後はどうなっていくのかについて、今後もレセプトの点検はあるわけですよね。その辺についてお聞きしたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 美濃議員の再質疑にお答えいたします。

レセプトの点検っていうのは、今後も継続してまいります。スピード感っていうのが問われてくるところでございますが、医療機関から請求して、最終支払うまで二月かかってございます。そうしたことを保たれていくということが最優先でありますし、ただ、医療費で住民の方を管理するではありません。分析するだけです。必要な方には必要な医療を受けていただければ、完治できていればそれでいいと思ってございますので、管理ではございません。分析でございます。

以上、答弁いたします。

○議長（伊都堅仁君） 11番、美濃良和君。

○11番（美濃良和君） 分析でも何でも、我々のプライバシーがなくなっていくということについては間違いないというふうに思うんですけれども、それと同時に、これがいかにもそういうふうな形で、国民のほうで医療費を使い過ぎているとか、そういうふうなことに、宣伝に使われること自体がほんとにけしからんというふうに思うんですよ。大体どこで金使っているかというたら、補助金を減らしてきたこと、それから薬、薬価と、それから機械を使つての検査でしょう。当然高齢者がふえることはもう何十年も前から決まっていたんですからね。それでもって消費税を導入したと。あの時点からもう既に高齢者の数がふえるんだということであつたわけですよね。それからの対策で少子化対策がされてなかったとかいろんな問題ございますけれども、それでもって、このマイナンバーを進めていくということについてはならんというふうに思うんです。もう一遍聞きますけども、マイナンバーがなくなっても問題なく、スピードどうのは置いといたとしても、現在のスピードで今やっているんですから、町民にとって問題なくやっていけるんかどうか、その辺についてをお聞きしときたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 美濃議員の再々質疑にお答えいたします。

マイナンバーを宣伝しているんではございません。取得をしていただきたいということは宣伝につながるかといえ、議員おっしゃるとおり、つながっているかもしれませんが、住民の利便性、そして効果、費用面等々を考えたときに、今やるべきことは何かということを各省庁で考えていただいております、それに基づいて市町村が実施しているということでございます。議員御心配のことも多々あるとは思いますが、2025年になれば団塊の世代の方が75歳になるということもございます。そうしたことがもう既に、それはわかっていることとございますので、事前に対応していくということになります。御理解いただきたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第18号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

6番、田代哲郎君。

（6番 田代哲郎君 登壇）

○6番（田代哲郎君） 美濃議員ともども質疑で何回も述べたように、今はたった77、たったと言うたらあれですけど、77万円で、枝番号をつけるという。それで、今まで世帯番号でいった国民健康保険が個人ごとの番号に変わっていくという。恐らくこれ、行き着くところまで行ったら、保険証そのものがマイナンバーカードで、だから、結局はマイナンバーカードがないと病院の受診が不可能になるかどうか分かりませんが、多分そういうことで、行政にとっても便利ですし、医療機関にとっても便利です。しかし、それだけに、プライバシーの侵害というのはあくまで、一人一人の診療内容、それから、どれだけ受診したとか、全てが行政のほうで把握できるようになると思います。

マイナンバーシステムは、そういうふうに個人のプライバシーを侵害する制度として、私たちは一貫して反対してきました。行く行くは、どんどんそういうふうに個人のプライバシーにかかわる部分が把握されるようになると思います。

この補正予算そのものには特に問題はないし、これも予算が執行されているわけではないんですけども、一応そういうことを含んでいるということがあって、そう

した理由で反対いたします。

以上です。

(6 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 反対討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第 18 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いします。

(起立多数)

○議長 (伊都堅仁君) 起立多数です。

したがって、議案第 18 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 5 議案第 19 号 令和元年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 (第 4 号) について

○議長 (伊都堅仁君) 日程第 5、議案第 19 号、令和元年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 (第 4 号) について議題とします。

これから質疑を行います。

6 番、田代哲郎君。

(6 番 田代哲郎君 登壇)

○6 番 (田代哲郎君) 紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計補正予算 (第 4 号) で質疑をします。

17 ページ、説明書の、歳入で診療収入が計上されています。外来収入で、3 節後期高齢者医療保険診療収入が 353 万 5,000 円の減額になってます。ですよね。見間違っちゃうかな。全体的に診療収入の減額なんですけども、ただ、後期高齢者の診療収入の減額が一番大きいので、その後期高齢者医療保険診療収入が診療所事業で少ないのはどういうことなのか、答弁を求めます。

(6 番 田代哲郎君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長(仲岡みち子君) それでは、田代議員の御質疑にお答えをいたします。

17ページの外来収入というところで、3節の後期高齢者医療の保険者診療収入が減、353万5,000円減してる、これは額として大きいんじゃないかということでございますけども、後期高齢者の収入が大きく減少している中身につきましては、死亡または施設入所等がございます。それと、大きな100万円を超す患者さんがいらっしゃいました。そうした方が死亡したり施設に入られたということがございまして、減になってございます。

以上、答弁とさせていただきます。

(住民課長 仲岡みち子君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 6番、田代哲郎君。

○6番(田代哲郎君) 亡くなられたり施設に入所されたりということで、大きな医療費がかかった人たちが来なくなったって、その内訳というんですか。どんな病気なんかっていうか、内訳とかそういうのがわかれば。

○議長(伊都堅仁君) 住民課長、仲岡君。

○住民課長(仲岡みち子君) 申しわけございません。中身については個人のプライバシーが関係してございますので、控えさせていただきますと思います。

後期の患者さんっていうのは、現在はふえてはございます。ただ、その方々が自宅で養生されてたときに、訪問等、診療所の医師がさせていただいて、自宅でみとらせていただいたというところもございまして、病院については、申しわけありませんが、伏せさせていただきます。みとりですね。2件ありました。

以上、説明とさせていただきます。

○議長(伊都堅仁君) ほかに質疑ありませんか。

5番、七良裕 光君。

(5番 七良裕 光君 登壇)

○5番(七良裕 光君) 17ページの1款診療収入、1項診療収入、1目外来収入の5節その他収入116万1,000円の内訳についてお尋ねしたいと思います。

(5番 七良裕 光君 降壇)

○議長(伊都堅仁君) 住民課長、仲岡君。

(住民課長 仲岡みち子君 登壇)

○住民課長（仲岡みち子君） 七良浴議員の御質疑にお答えいたします。

17ページですけども、外来収入の5節その他収入は何かということでございますけども、主にですけども、インフルエンザ等予防接種、そして、保健福祉課が委託してます委託業務ですね。主に診療所が行う健康診査等の費用、そして、それが支払基金や国保連合会から支払われてくる、主にその他の収入ということになります。予防接種等が主な費用でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

（住民課長 仲岡みち子君 降壇）

○議長（伊都堅仁君） 5番、七良浴 光君。

○5番（七良浴 光君） 主に予防接種、それから健康診断という御説明でありましたが、金額的に予防接種で幾ら、健康診断で幾らと、主な部分だけで結構ですんで、御提示願いたいと思います。

○議長（伊都堅仁君） 住民課長、仲岡君。

○住民課長（仲岡みち子君） 申しわけありません。全体的な数字は拾ってございませんので、また後ほど、七良浴議員さんのほうへお伝えさせていただきたいと思います。申しわけございません。

○議長（伊都堅仁君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第19号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第19号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第19号は原案のとおり可決されました。

しばらく休憩します。

休 憩

(午後 0時00分)

再 開

○議長（伊都堅仁君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時28分)

◎日程第6 議案第20号 令和元年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第6、議案第20号、令和元年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計補正予算（第2号）について議題とします。

これから質疑を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） これで質疑を終わります。

これから議案第20号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） これで討論を終わります。

これから議案第20号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（伊都堅仁君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第20号は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第21号 令和元年度紀美野町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について

○議長（伊都堅仁君） 日程第7、議案第21号、令和元年度紀美野町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について議題とします。

これから質疑を行います。

7 番、西口 優君。

(7 番 西口 優君 登壇)

○7 番 (西口 優君) 人口減少による 1,150 万円の減額と、こういうふう
説明も受けたんですけども、今後の見通しですね。これからも人口が減ってきたときに
水道料金との兼ね合い、現行の料金形態が維持できんのかどうかということについて尋
ねたいと思います。

(7 番 西口 優君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) 水道課長、長生君。

(水道課長 長生正信君 登壇)

○水道課長 (長生正信君) それでは、西口議員の御質疑にお答えします。

この補正で 1,150 万円、この減額につきましては、工事費の減額でございます。
人口減少で収入の減額ではございません。国道 370 号の道路改良工事につきまして、
県の進捗状況から工事ができなくなってしまったもので、工事費の減額に伴う補正でご
ざいますので、よろしくお願いします。

(水道課長 長生正信君 降壇)

○議長 (伊都堅仁君) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで質疑を終わります。

これから議案第 21 号に対し討論を行います。

反対討論を行います。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 賛成討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) これで討論を終わります。

これから議案第 21 号を採決します。

本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 (伊都堅仁君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 21 号は原案のとおり可決されました。

◎日程第 8 議案第 22 号 令和 2 年度紀美野町一般会計予算について

◎日程第 9 議案第 23 号 令和 2 年度紀美野町国民健康保険事業特別会計予算について

◎日程第 10 議案第 24 号 令和 2 年度紀美野町国民健康保険診療所事業特別会計予算
について

◎日程第 11 議案第 25 号 令和 2 年度紀美野町後期高齢者医療特別会計予算について

◎日程第 12 議案第 26 号 令和 2 年度紀美野町介護保険事業特別会計予算について

◎日程第 13 議案第 27 号 令和 2 年度紀美野町のかみふれあい公園運営事業特別会計
予算について

◎日程第 14 議案第 28 号 令和 2 年度紀美野町農業集落排水事業特別会計予算につい
て

◎日程第 15 議案第 29 号 令和 2 年度紀美野町東部簡易水道事業特別会計予算につい
て

◎日程第 16 議案第 30 号 令和 2 年度紀美野町西部簡易水道事業会計予算について

○議長（伊都堅仁君） 日程第 8、議案第 22 号、令和 2 年度紀美野町一般会計予
算についてから日程第 16、議案第 30 号、令和 2 年度紀美野町西部簡易水道事業会計
予算についてまで、9 議案を一括議題とします。

2 月 26 日に説明が終わっていますので、これから議案第 22 号に対し質疑を行いま
す。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第 22 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 23 号、議案第 24 号及び議案第 25 号に対し一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第 23 号、議案第 24 号及び議案第 25 号に対
する質疑を終わります。

続いて、議案第 26 号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第 26 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 27 号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君） これで議案第 27 号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第 28 号に対し質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　これで議案第２８号に対する質疑を終わります。

続いて、議案第２９号及び議案第３０号に対し一括質疑を行います。

（「なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　これで議案第２９号及び議案第３０号に対する質疑を終わります。

お諮りします。

議案第２２号から議案第３０号については、１１人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第２２号から議案第３０号については、１１人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

引き続いて、特別委員の選任を行います。

お諮りします。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第７条第４項の規定によって、議長を除く全議員を指名したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　異議なしと認めます。

したがって、予算審査特別委員は議長を除く全議員を選任することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

明日１１日から１６日までの６日間、議案精読のため休会にし、３月１７日午前９時から会議を開きたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（伊都堅仁君）　異議なしと認めます。

よって、そのように決しました。

散 会

○議長（伊都堅仁君）

本日は、これをもって散会します。

（午後 1 時 3 5 分）